

令和6年度 教職課程の自己点検・評価

島根県立大学 【人間文化学部保育教育学科】

点検項目	レベル	中項目	観点	評価	備考
①教育理念・学習目標	大学全体	(1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画（教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」（3つの方針）。以下同じ。）の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか	○	
	大学全体	(2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見を考慮しているか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	○	
	大学全体	(3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	○	適宜カリキュラムの見直しや検討を行っている。
②授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	(1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	○	
	大学全体	(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	○	
	学科等	(3) 教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	○	
	学科等	(4) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか	○	
	学科等	(5) キャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	○	
	学科等	(6) 教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	△	学科レベルで学生の実態や学修成果に応じたカリキュラム改革の議論は行っているが、教職センターを中心とした組織による意見の吸い上げ等が十分ではないため。
	授業科目	(7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	○	
	授業科目	(8) シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	○	
	授業科目	(9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	○	
	授業科目	(10) 個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	△	個々の教員は授業内容の更新を適宜行い、シラバスにも反映できているが、授業内容や教育方法について、組織的に意見交換等を行い、見直しができているとは言えないため。
	授業科目	(11) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	○	

点検項目	レベル	中項目	観点	評価	備考
③学修成果の把握・可視化	大学全体	(1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	○	
	学科等	(2) 成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	○	
	学科等	(3) 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか ※例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。	○	
	授業科目	(4) 成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	○	
④教職員組織	大学全体／学科等	(1) 教員の配置の状況	教職課程認定基準(平成13年7月19日教員養成部会決定)で定められた必要専任教員数を充足しているか	○	
	大学全体／学科等	(2) 教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況	○	
	大学全体／学科等	(3) 職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	○	
	大学全体／学科等	(4) FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか	△	学科会議等に報告することで情報の共有は図っているが、FD/SD研修の主要なトピックとして教職を取り上げていないため。
	授業科目	(5) 授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	○	
⑤情報公表	大学全体	(1) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか	○	HP (https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kyousyokukatei/editble/) において公表している。
	大学全体	(2) 学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	○	
	大学全体	(3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	△	次回以降、より具体的な根拠を示して評価書を作成する予定である。
⑥教職指導(学生の受け入れ・学生支援)	大学全体／学科等	(1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	○	
	大学全体／学科等	(2) 学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか	○	
	大学全体／学科等	(3) 学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	○	教員採用試験の説明会や学習ガイダンスを行い情報提供をしている。
⑦関係機関等との連携	大学全体	(1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	○	令和6年度より「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部機能強化事業」が採択され、より一層連携を強化していく。
	大学全体	(2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	○	
	大学全体	(3) 学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	○	

令和6年度 教職課程の自己点検・評価
島根県立大学 【人間文化学部地域文化学科】

点検項目	レベル	中項目	観点	評価	備考
①教育理念・学習目標	大学全体	(1) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画(教員養成を主たる目的とする大学又は学科等の場合は当該目標及び計画に加え「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学受入れの方針」(3つの方針)。以下同じ。)の策定状況	具体的かつ明確な形で設定されているか、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と3つの方針との関係が必要に応じて意識されているか	○	
	大学全体	(2) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	学生や採用権者の意見を考慮しているか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標との関係性の考慮が行われているか	○	
	大学全体	(3) 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果(以下「学修成果」という。)や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか	○	適宜カリキュラムの見直しや検討を行っている。
②授業科目・教育課程の編成実施	大学全体	(1) 複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われているか	○	
	大学全体	(2) 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	ICT(情報通信技術)環境(オンライン授業含む)、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているか	○	
	学科等	(3) 教育課程の体系性	法令及び教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか、教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか	△	教職課程科目を学科の学びに有機的に関連付ける点に課題が残る。現在、カリキュラムの改訂を進めている。
	学科等	(4) ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	例えば、教員として身につけることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が適切に図られているか、到達目標や学修量が適切な水準となっているか	○	ICT活用に特化した授業科目を開講するとともに、教育法でも適宜取り上げている。
	学科等	(5) キャップ制の設定状況	1単位あたりの学修時間を確保する上で有効に機能しているか	△	現在、カリキュラムの改訂を進めている。
	学科等	(6) 教育課程の充実・見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	○	現在、カリキュラムの改訂を進めている。
	授業科目	(7) 個々の授業科目の到達目標の設定状況	法令、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか	○	
	授業科目	(8) シラバスの作成状況	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画、成績評価基準、事前学修と事後学修の内容等が明確に記載されているか	○	
	授業科目	(9) アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況	授業科目の到達目標に応じ、少人数のアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか	○	
	授業科目	(10) 個々の授業科目の見直しの状況	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われているか	○	
	授業科目	(11) 教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習(学校体験活動含む)は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか	○	

点検項目	レベル	中項目	観点	評価	備考
③学修成果の把握・可視化	大学全体	(1) 成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	成績評価基準に基づく評語と授業科目ごとに定められている到達目標の達成水準との関係等が明らかにされているか	○	
	学科等	(2) 成績評価に関する共通理解の構築	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか	○	
	学科等	(3) 教員の養成の目標の達成状況(学修成果)を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報※が適切に設定されており、それがどの程度達成されているか、教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか ※例えば、卒業時の教員免許状の取得状況や教職への就職状況のほか、所在する都道府県・政令指定都市教育委員会の策定する教員育成指標や「教学マネジメント指針」を参考としつつ各大学において設定することが考えられる。	○	「教職実践演習」において「履修カルテ」「学習ポートフォリオ」を適宜活用している。
	授業科目	(4) 成績評価の状況	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、厳格に点数・評語に反映することができているか、公正で透明な成績評価という観点から達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっているか	○	
④教職員組織	大学全体／学科等	(1) 教員の配置の状況	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか	○	
	大学全体／学科等	(2) 教員の業績等	担当授業科目に関する研究実績の状況、担当教員の学校現場等での実務経験の状況	○	
	大学全体／学科等	(3) 職員の配置状況	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できているか	○	
	大学全体／学科等	(4) FD・SDの実施状況	いわゆる教科専門の授業科目を担当する教員や実務家教員も含め、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画への理解をはじめ教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるためのFD・SDが確実に実施されているか、適切な内容が実施できているか、実際に参加が確保できているか	△	学科会議等に報告することで情報の共有は図っているが、FD/SD研修の主要なトピックとして教職を取り上げていないため。
	授業科目	(5) 授業評価アンケートの実施状況	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えているか	△	教員個人は担当授業について授業評価アンケートのフィードバックを行うことで、見直しを進めているが、FDの機会に教員養成のあり方も踏まえた議論は行っていないため。
⑤情報公表	大学全体	(1) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか	○	HP (https://www.u-shimane.ac.jp/undergraduate/kyousyokukatei/edittle/) において公表している。
	大学全体	(2) 学修成果に関する情報公表の状況	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できているか	○	
	大学全体	(3) 教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか	△	次回以降、より具体的な根拠を示して評価書を作成する予定である。
⑥教職指導 (学生の受け入れ・学生支援)	大学全体／学科等	(1) 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程に関する積極的な情報提供の実施ができているか、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れているか	○	
	大学全体／学科等	(2) 学生に対する履修指導の実施状況	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導が行えているか、「履修カルテ」を適切に活用できているか	○	
	大学全体／学科等	(3) 学生に対する進路指導の実施状況	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか	○	教員採用試験の説明会や学習ガイダンスを行い情報提供をしている。
⑦関係機関等	大学全体	(1) 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか	○	令和6年度より「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部機能強化事業」が採択され、より一層連携を強化していく。

点検項目	レベル	中項目	観点	評価	備考
①関係機関等との連携	大学全体	(2) 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか、学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか	○	
	大学全体	(3) 学外の多様な人材の活用状況	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか	○	